



釧路町

は じ め に

私たちの暮らしの豊かさは18世紀に始まる産業革命にはじまります。

日本をはじめとする一部の先進国は化石燃料をエネルギー源に産業活動を進め、近代化の道を歩みました。化石燃料は豊かさを享受する一方、様々な環境問題を引き起こし、特に近年の地球環境問題は私たちの生活を脅かす深刻な問題を引き起こしています。

平成9年12月に採択された「京都議定書」が昨年2月16日に発効されました。日本では2012年までに1990年に対し6%の温室効果ガスを削減し先進国全体で5%の削減を目指すものです。

釧路町はこの地球温暖化問題に対し、役場職員が率先し取り組み、地域が一体になり、着実に成果を上げるため、「釧路町地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、釧路町の事務・事業に関する温室効果ガスの排出抑制する計画で、これらを実施することで、行政として温室効果ガス排出削減を目指すものです。計画を推進するうえで家庭、事業所がになう役割も重要になります。その役割は既に策定している「釧路町地域省エネルギービジョン」でその役割と具体的な取り組みを明らかにしてあります。

地球環境問題は釧路町だけが取り組むものではありません。釧路地域では釧路に住むものが一丸となって環境問題に取り組むための「自然の番人」を宣言しました。地域の皆さん一人ひとりのご協力とご理解が目的達成の大きな力になると確信します。

目標達成には地球環境問題の重要性を再確認し、世界中の人々の生活と将来の生存のために、温室効果ガス削減に釧路町民自ら直接関わり、その解決を目指した取り組みをお願いするものであります。

平成18年6月

目 次

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節	計画策定の背景	1
1-1	地球温暖化問題	
1-2	地球温暖化とは	
1-3	地球温暖化のメカニズム	
1-4	国際的な動きと日本の対応	
第 2 節	計画の目的	3
第 3 節	計画の期間	4
第 4 節	計画の対象範囲	4
第 5 節	対象とする温室効果ガス	5
第 6 節	基準年度	5
第 7 節	基本理念	5

第 2 章 温室効果ガスの排出量調査

第 1 節	調査概要	7
第 2 節	調査結果概要	7
2-1	温室効果ガスの排出量	
2-2	燃料別エネルギー使用量	
2-3	燃料別排出ガス量	
2-4	部署別排出ガス量	

第 3 章 温室効果ガスの排出削減に向けた数値目標と取組項目

第 1 節	温室効果ガスの排出削減に向けた数値目標	1 1
第 2 節	取組項目と取組内容	1 1
2-1	直接的に抑制する取組	
2-2	間接的に抑制する取組	

第 4 章 計画の推進方策

第 1 節	推進体制	1 4
第 2 節	点検・評価方法	1 4
第 3 節	公表	1 4

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景

1-1 地球環境問題

地球環境問題とは、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、環境への負荷や影響が日本国内にとどまらず、国境を越え、地球規模で広がる環境問題をいいます。

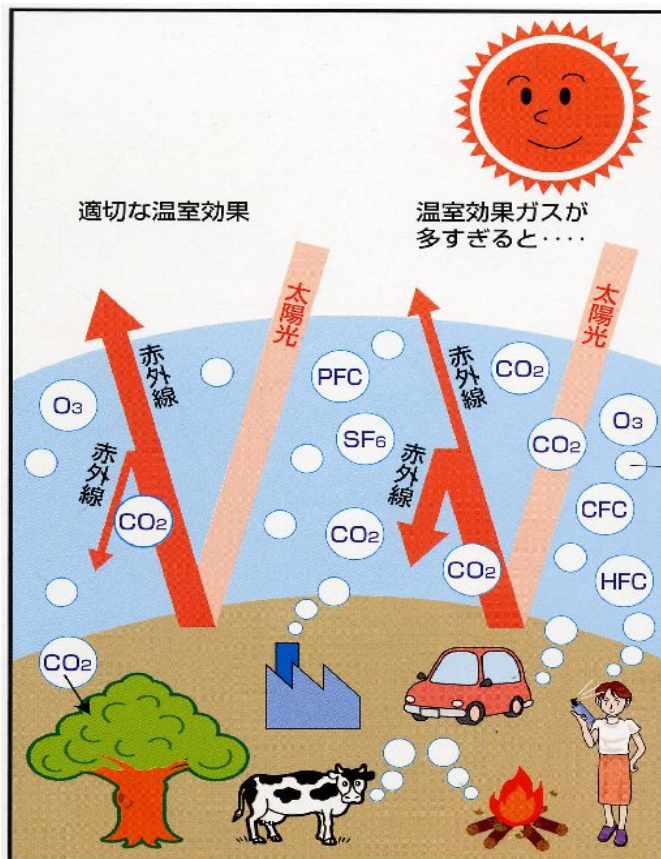
地球環境問題は、様々な要因（人口の急増、経済情勢、食料問題、資源・エネルギー問題等）が複雑に関連し影響しあって発生しているのが特徴であり、人類の生存基盤に深刻な影響を与えているものです。

環境省では次の8項目を「地球環境問題」と位置づけています。

- 地球温暖化
- オゾン層の破壊
- 酸性雨
- 海洋汚染
- 有害廃棄物の越境移動
- 森林（熱帯林）の減少
- 野生生物種の減少
- 砂漠化

2-2 地球温暖化とは

地球の大気には、二酸化炭素（ CO_2 ）やメタン（ CH_4 ）などのガスがあるため、太陽から供給される熱エネルギーと地球から放出される熱エネルギーのバランスがとれ、適当な温度が保たれています。しかし、産業革命以降、人間活動の拡大により、大気中の二酸化炭素、メタンなどのガス（温室効果ガス）の濃度が増加し、宇宙に放出されるはずの赤外線が大気中の温室効果ガスに吸収されるようになってきました。このようにして、吸収された熱エネルギーの増加により地表面の温度が上昇していくことを地球温暖化といいます。主な温室効果ガスには、下記のものがあげられます。



（出展： 経済産業省「守ろうオゾン層防ごう地球温暖化」）

【主な温室効果ガスの発生源等】

種	類	主な発生源等
二酸化炭素(CO_2)		電気の使用、化石燃料の燃焼やごみの焼却など
メタン(CH_4)		化石燃料の燃焼や水田、家畜の腸内発酵・ふん尿及び廃棄物の理立、自動車の走行など
一酸化二窒素 (N_2O)		化石燃料の燃焼や畑における窒素系肥料の使用、自動車の走行など
ハイドロフルオロカーボン (HFC)		カーエアコンや冷蔵庫等の冷媒の廃棄等
パーフルオロカーボン (PFC)		電子部品の製造等
六フッ化硫黄 (SF_6)		変電設備における絶縁ガス



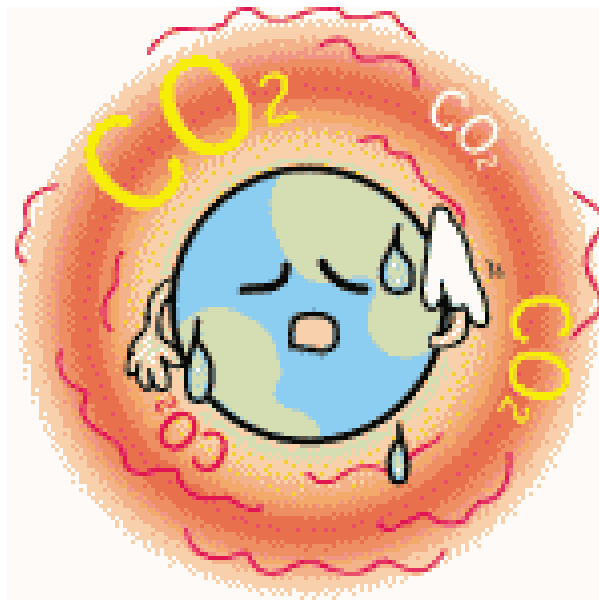
気候変動に関する政府間パネルの第三次報告によれば、温室効果ガスの濃度が現在の増加率で推移した場合、2,100年までに地球全体の平均気温が1990年に対して1.4～5.8度上昇する可能性があるとしています。

急激な気温の上昇による影響としては、

- 海面水位上昇による土地の喪失
- 豪雨や干ばつなどの異常気象の増加
- 生態系への影響
- 砂漠化の進行
- 農業生産への影響
- 水資源への影響

マラリアなど、熱帯性の感染症発生数の増加など、地球環境と私たちの生活に甚大な被害が及ぶものと考えられています。

このような地球規模の環境問題は、複雑でスケールが大きく、社会のあり方そのものが問われています。



1-3 地球温暖化のメカニズム

地球温暖化が顕在化した過程には人口増加と経済発展が大きく影響しているといわれています。19世紀と20世紀のそれぞれの100年間を比較することでその原因が明らかとなってきます。

19世紀の人口増加が緩慢であったのは経済が緩やかにしか成長しなかったからであると言われるのに対し、20世紀に入ると人口が爆発的に増大したのは大きく経済が成長したからであると言うことができ、石油、電気を動力源として利用し始めたことこそがこの二つの時代を分ける大きな変化でした。そして化石燃料の消費量が飛躍的に増大したわけです。

地球温暖化のメカニズムはCO₂に代表される温室効果ガスの大気中濃度の上昇に起因するということ、それは石油製品と電力の大量消費、つまり化石燃料の大量消費がもたらしたものであるということが出来ます。

【19世紀と20世紀の比較原因】

	19世紀（100年間）	20世紀（100年間）
人 口 増 加	9億人から16億人へ	16億人から63億人へ
人 口 増 加 率	年平均0.6%増	年平均1.4%増
経 済 成 長 の 原 動 力	蒸気機関	石油製品と電力
CO ₂ の濃度（年平均）	280ppmv（産業革命前）	369ppmv（1999年）

1-4 国際的な動きと日本の対応

1-4-1 地球環境問題に関して

深刻化する地球環境問題に対応するために、平成4年（1992年）の「国連環境開発会議（地球サミット）」では「持続可能な発展のための人類の行動計画（アジェンダ21）」や「国際連合気候変動枠組み条約」が採択されています。

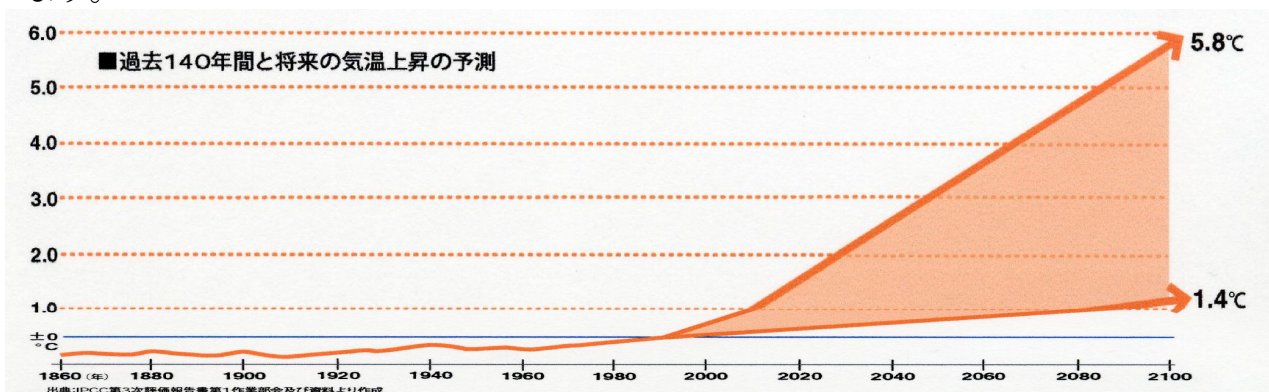
我が国においては、平成5年（1993年）に「環境基本法」を施行し、平成6年（1994年）には「環境基本計画」を策定するなど、環境政策を総合的かつ計画的に推進するための枠組みを明らかにし、さらには、国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組に関する率行的実行を推進する行動計画として、平成7年（1995年）に「率先実行計画」を策定しています。

1-4-2 地球温暖化に関して

地球温暖化対策としては、平成9年（1997年）に「国際連合気候変動枠組み条約」に基づき第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）が開催され、温室効果ガスの排出を、先進国全体（旧ソ連・東欧含む）が1990年当時の排出量から5.2%削減する「京都議定書」が定められ、2005年2月に発効されました。

日本については、温室効果ガス総排出量を2008年～2012年の期間に1990年レベルから6%削減するとの目標を定めています。

その後、我が国においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を1999年4月に施行（1998年10月公布）し、国は総合的な温暖化対策を、他方公共団体は温暖化対策の実行計画を策定し、取組の実施状況・進捗状況を公表することを定めています。



第2節 計画の目的

地球温暖化は、行政の活動はもとより、町民・事業者の日常生活や経済活動に密接に関係しており、全ての主体が原因者であり、また、その影響を受けるという構造になっています。

本計画は、町が率先して地球温暖化対策を総合的・計画的に推進することにより、地球環境の保全に貢献し、環境重視型社会の形成を図るための計画として策定するものです。町民・事業者が推進する役割は釧路町地域省エネルギービジョンで示しています。

本計画の目的は、町におけるすべての事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の現況を把握するとともに、排出抑制に向けた取組項目を設定し、これに基づいて職員一人ひとりが行動することにより、地球温暖化の発生原因である温室効果ガスの抑制に寄与することをめざしています。

第3節 計画の期間

計画の期間は、平成15年度（2003年度）から平成24年度（2012年度）の期間とします。平成18年度（2006年度）から推進するものとします。

ただし、計画の内容については、取組の実績や社会的ニーズ、技術進歩等の状況を踏まえ、必要に応じて見直し等を行います。

西暦（年度）	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
平成（年度）	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
京都議定書						○	○	○	○	○
釧路町実施計画	基準			○	○	○	○	○	○	○
評価・点検					○		○		○	
自然の番人				○	○	○	○	○	○	○
公 表					○	○	○	○	○	○

第4節 計画の対象範囲

計画の対象施設は、地方自治法に定められた一部事務組合を除く全ての事務・事業としますが、本計画では、平成18年度実施の指定管理者制度により全面的に管理委託を実施する施設等を除く施設を対象としました。以下に示す通りです。

【計画の対象施設一覧】

担当課	対象施設等
都市建設課	車両 5台
介護健康課	保健福祉センター・車両 10台
総務課	役場本庁舎・車両 30台
水道課	車両 4台
地域福祉課	むつみ保育所・つくし保育所・はまなす保育所・小鳩保育所 知方学へき地保育所・遠矢児童館・睦児童館
住民課	北見団地地区会館・日の出会館・別保コミュニティセンター 遠矢コミュニティセンター・町コミュニティセンター 国誉地区会館・誉会館・曙地区会館・柏地区会館・栄町団地集 会所・天寧コミュニティセンター・富原大通会館・とおや交流 館・双河辺生活観・鳥通地区会館・北都地区会館・海鳴り仙鳳 趾館・河畔地区会館・東遠野ふれあいセンター・老若舞地区会 館・漁民センター・昆布森福祉センター
釧路東部消防組合釧路消防署	遠矢支所消防庁舎・別保本庁消防庁舎・雪裡支所消防庁舎 車両19台
生涯学習課	釧路町総合体育館・釧路町温水プール・ふるさと陶芸館 長ぐつアイスホッケー管理棟・車両 2台
学校給食センター	学校給食センター（富原調理場）・学校給食センター（別保調 理場）・車両 3台
管理課	富原中学校・遠矢中学校・昆布森中学校・別保中学校 富原小学校・昆布森小学校・別保小学校・遠矢小学校 仙鳳趾小学校・知方学小学校・車両 1台

第5節 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）とします。

釧路町の事務事業では、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の排出はなく、二酸化炭素（CO₂）の排出のみの算出でした。



第6節 基準年度

目標を定めるうえでの基準年度は、地域省エネルギービジョン策定による基準年と同じく平成15年度（2003年度）とします。



第7節 基本理念

地球環境問題については、「自らできることからやっいていこう」をモットーに、実現に向けたチャレンジ精神で実行していきます。

その結果として、町民が健全で文化的な生活をおくるための基盤となる良好な環境が確保され则认为ます。

かけがえのない地球を健全な状態で次の世代に引き継ぐために、町は、町民、事業者の先頭に立ち、自ら率先し、全職員が一丸となって地球環境の保全に向けて行動します。

各職員の身近な行動が「地球温暖化防止策」という意識を常に持つことが必要です。

■ 地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋） ■

第20条 （地方公共団体の施策）

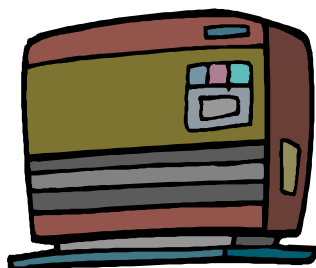
都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。

第21条 （地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画等）

都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画（以下この条において「実行計画」という。）を策定するものとする。

2 都道府県及び市町村は、実行計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

3 都道府県及び市町村は、実行計画に基づく措置の実施の状況（温室効



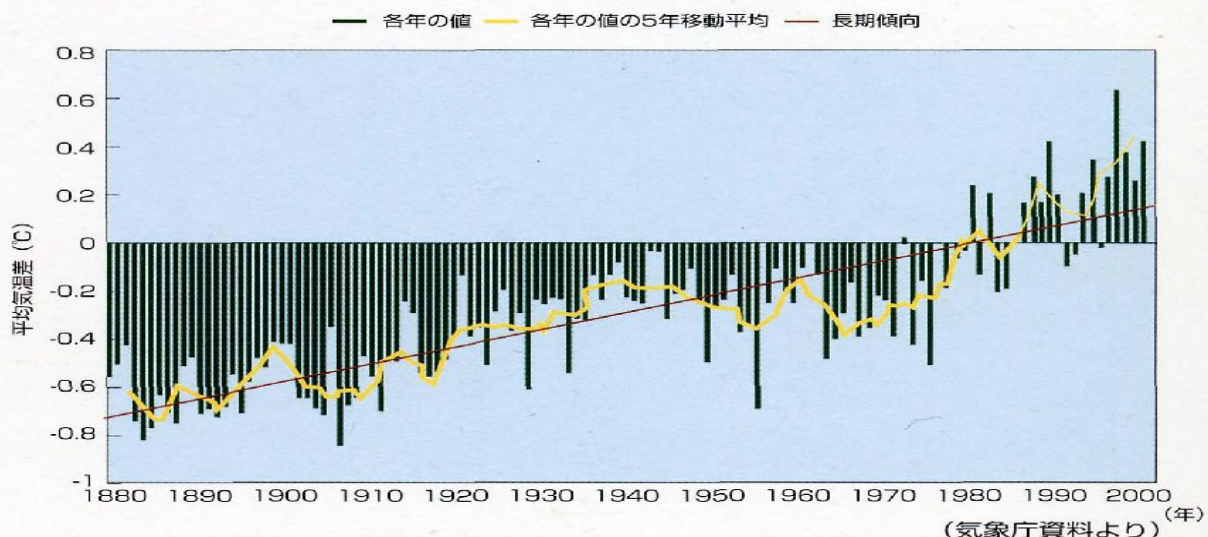
ストーブの温度を1度下げると
灯油が年間で約95リットル
金額にして7,000円の出費を抑えることができます。
二酸化炭素を237kg削減することができます。

■ 北海道地球温暖化防止推進員制度 ■

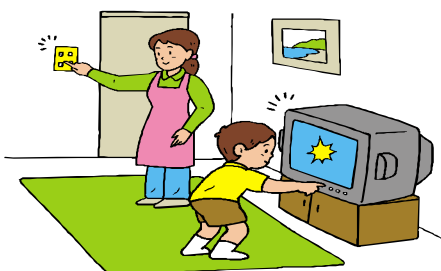
北海道では、地球温暖化の現状やその対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策を推進するため、平成14年に「北海道地球温暖化防止活動推進員制度」を創設しました。推進員は地域に根ざした自主的・積極的な活動や派遣依頼による講演等、次のような活動を行います。

- ①町内会や会社の研修や会合、団体のセミナー、学校での授業などに出向き、地球温暖化の現状や日常生活・事業活動の中で取り組んでほしい行動とその効果などを解説します。
- ②地域における地球温暖化防止のための活動や集団で取り組む具体的な行動メニューを示しその取り組みを促します。
- ③地位の環境NPO等の活動を活性化し、ネットワークづくりを進めます。

世界の年平均地上気温の平年差の経年変化
(1880年～2002年)



「チーム・マイナス6%」は日本で排出する「温室効果ガス」を1990年の基準年から2012年までに6%少させようとする、地球温暖化防止「国民運動」の愛称です。



待機時消費電力を半分にすることで
電気使用量で年間 約170 KWH gを抑制できます。
電気使用料金で年間約3,650円
二酸化炭素を82kg削減することができます。

第2章 温室効果ガスの排出量調査

第1節 調査概要

町では、温室効果ガスの排出の実態を把握するために、平成12年4月～平成17年3月の5年間を対象に、町の施設からの温室効果ガスの排出量調査を実施しました。

温室効果ガスの算定方法については、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（平成11年8月、環境庁）を参考にしました。

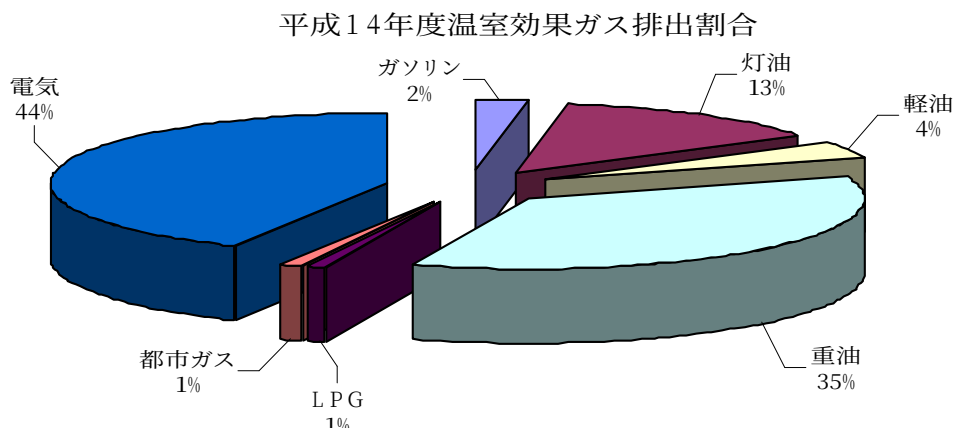
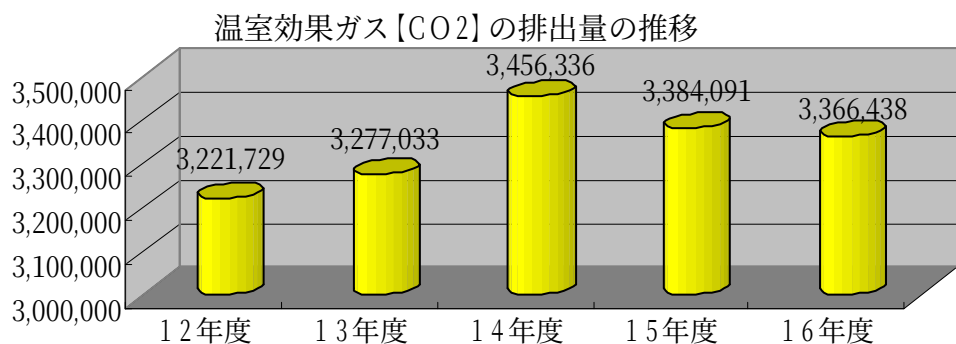
第2節 調査結果概要

2-1 温室効果ガス排出量

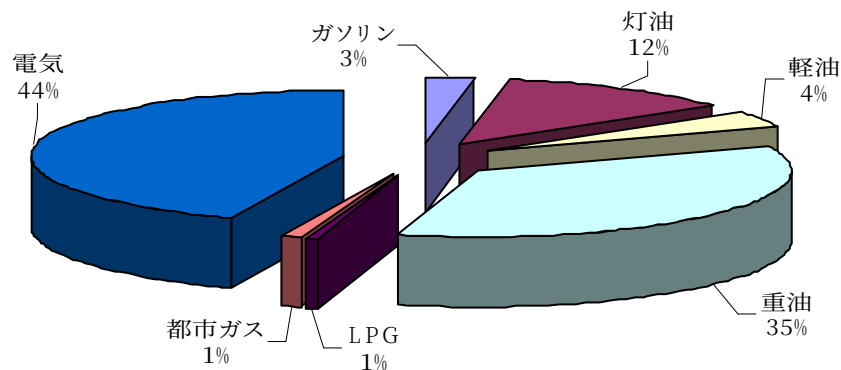
調査の結果、釧路町における平成14年度の温室効果ガス排出量が最も多く3,456,336,336kgCO₂でした。この値を比較すると、施設の稼動・暖房による電気が1,478,401kgCO₂と最も多くなっています。次に、重油で1,228,633kgCO₂、灯油が463,220kgCO₂の順になっています。

平成16年度の温室効果ガス排出量は3,366,438kgCO₂となっており平成14年度に比べ89,898kgCO₂減少していました。電気は1,490,937kgCO₂と12,536kgCO₂多くなっています。次に、重油で1,189,836kgCO₂、灯油が418,070kgCO₂の順になっており、電気の排出量が若干増加したものの全体としては減少傾向にあることが判明しました。

年度別温室効果ガス排出量の推移					単位：kgCO ₂
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
3,221,729	3,277,033	3,456,336	3,384,091	3,366,438	



平成16年度温室効果ガス排出割合

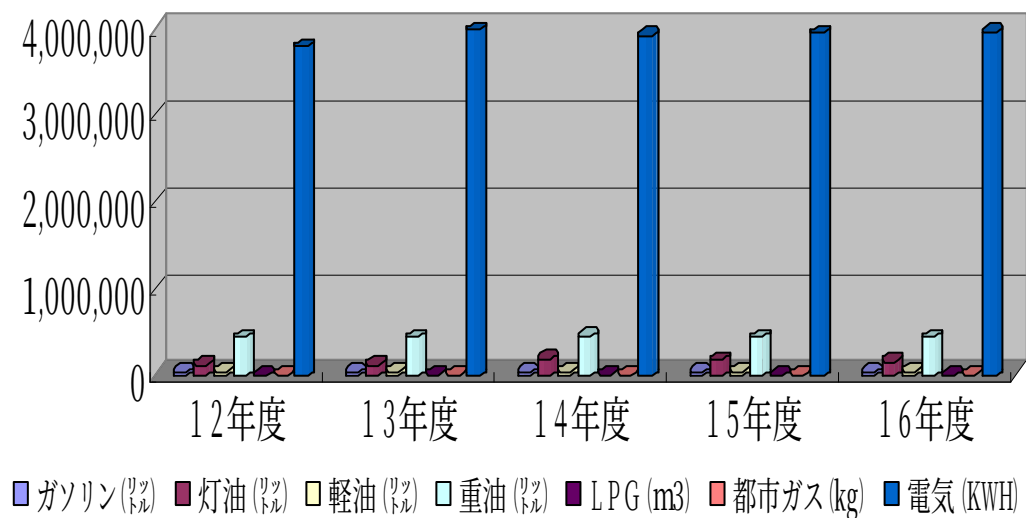


2-2 燃料別エネルギー使用量

釧路町における燃料別のエネルギー使用量は次の通りとなっています。使用量についても電気の使用量が多く、その大部分を占めています。

燃料別エネルギー使用量					
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
ガソリン (ℓ)	34,700	34,700	36,710	40,484	36,374
灯油 (ℓ)	131,412	131,412	186,107	175,596	167,967
軽油 (ℓ)	54,461	54,461	57,060	54,331	52,041
重油 (ℓ)	440,779	440,779	453,370	433,442	439,054
LPG (m3)	8,093	8,093	9,006	8,129	7,751
都市ガス (kg)	11,783	11,783	12,447	12,297	12,040
電気 (KWH)	3,781,917	3,781,917	3,911,113	3,935,531	3,944,278

燃料別エネルギー使用量の推移



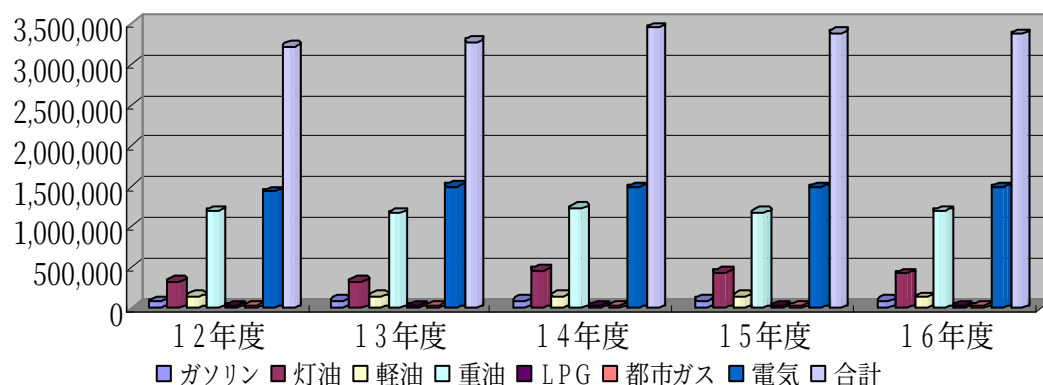
2-3 燃料別排出ガス量

釧路町における燃料別のエネルギー使用量から算出された温室効果ガスの排出量は次の通りとなっています。

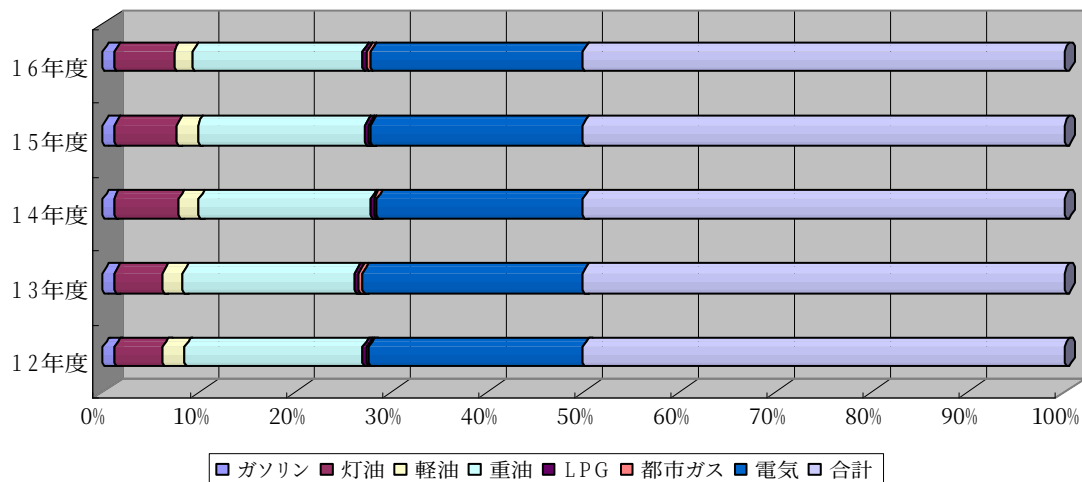
電気と重油からの温室効果ガスの排出量が多くなっていることがわかります。最も多い排出量は平成13年度における電気で1,502,208kgCO₂となっています。

燃料別温室効果ガス排出量					単位：kgCO ₂
種 類	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
ガソリン	80,573	87,567	85,241	94,004	84,460
灯 油	327,084	327,286	463,220	437,058	418,070
軽 油	142,633	138,632	149,440	142,293	136,295
重 油	1,194,511	1,172,761	1,228,633	1,174,628	1,189,836
L P G	24,279	26,313	27,018	24,387	23,253
都市ガス	23,083	22,266	24,384	24,090	23,586
電 気	1,429,565	1,502,208	1,478,401	1,487,631	1,490,937

温室効果ガス【CO₂】排出量の推移



温室効果ガス【CO₂】排出割合



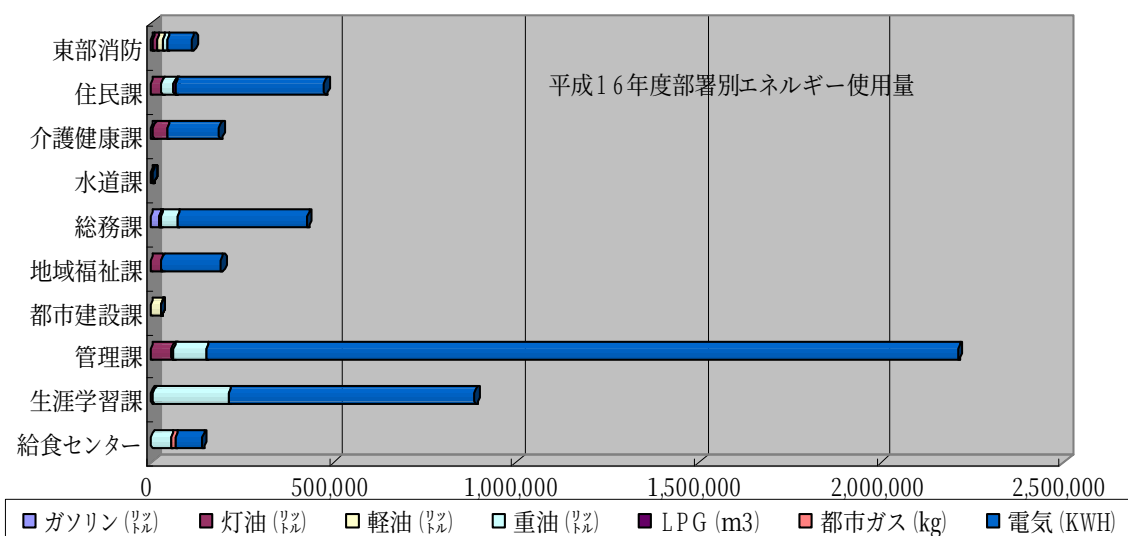
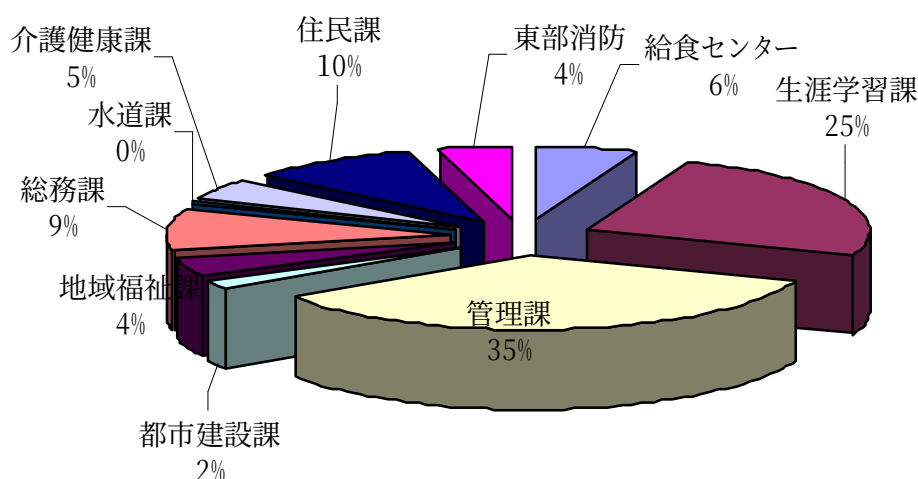
2-4 部署別排出ガス量

平成16年度における部署別の温室効果ガスの排出量では教育委員会部局での排出量が全体の66%を占めていることが明らかになりました。学校からの排出量は39%になり、最も高い排出量が出ていることが下のグラフから判ります。

役場においては地区会館を所管する住民課、次いで庁舎管理と公用車両を所管する総務課が排出する割合が多くなっています。

平成16年度における部署別温室効果ガスの排出量 (kg-CO2)			
給食センター	195,414	総務課	318,412
生涯学習課	831,418	水道課	9,321
管理課	1,176,404	介護健康課	161,553
都市建設課	68,133	住民課	328,116
地域福祉課	139,963	東部消防署	137,699
合 計	3,366,433		

平成16年度温室部署別効果ガス排出量



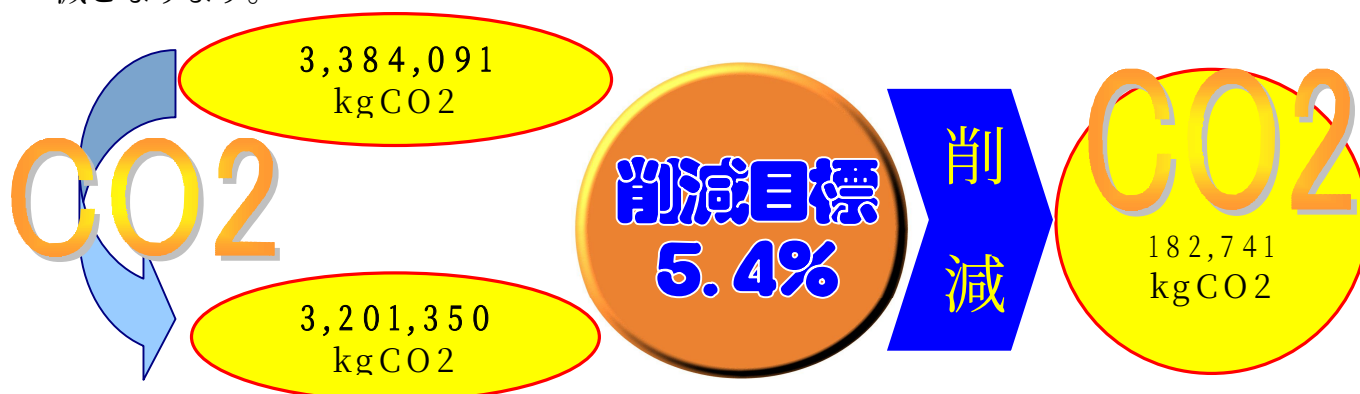
第3章 温室効果ガスの排出削減に向けた数値目標と取組項目

第1節 温室効果ガスの排出削減に向けた数値目標

目標年度2012年（平成24年度）の、温室効果ガス排出量の削減目標を5.4%とします。

この削減目標は、平成16年度策定の釧路町地域省エネルギービジョンの削減目標と同じ目標値としました。

釧路町では平成15年度を基準に、年間約19,000kg-CO₂（▲0.54/年）の温室効果ガスの排出量の削減を目指し、目標年度の平成24年度までに約182,741kg-CO₂の削減となります。



計画の対象期間・目標達成年次

西暦（年度）	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
平成（年度）	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
京都議定書						○	○	○	○	○
釧路町実施計画	基準			○	○	○	○	○	○	○
評価・点検					○		○		○	
自然の番人				○	○	○	○	○	○	○
公表					○	○	○	○	○	○

二酸化炭素（CO₂）の削減戦略

1リットルの灯油を燃やすと、約2.5kgの二酸化炭素が発生します。
ストーブの設定温度を1℃下げると年間で237kgの二酸化炭素を削減するとしたら、灯油の使用を95リットル/年を削減することになります。

第2節 取組項目と取組内容

釧路町における温室効果ガスの削減に向けた具体的な取組は二酸化炭素の削減に向けた省エネルギーや省資源化の取組を重点的に行なう必要があります。

それらは直接的、間接的に抑制する取組に分け、その具体的な取組内容を以下に示します

2-1 直接的に抑制する取組

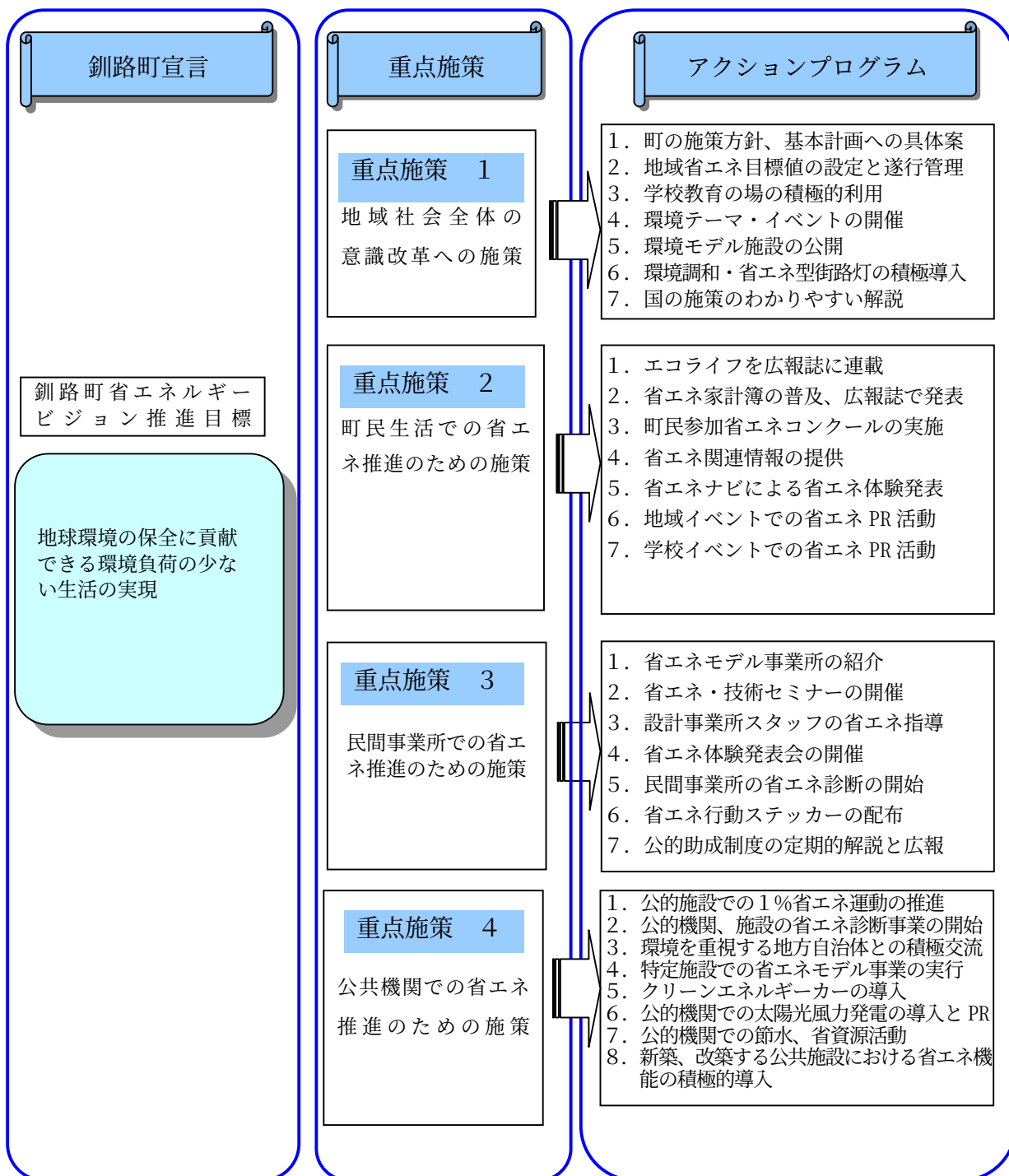
取組項目	取組内容
空調機の運転時間、適正温度の遵守	夏季及び冬季における空調機の運転時間及び適正な室内温度（冷房28℃、暖房20℃）を遵守する。
昼休み時間及び勤務時間外の不要な照明の消灯	昼休み時間は窓口業務を除き、消灯する。 勤務時間前、勤務時間後は、不要な照明を消灯する。
消灯の励行	会議室、教室、給湯室、トイレ等を使用していないときは消灯する。
残業の抑制	業務の見直し及び効率的な業務の執行に努め、残業を抑制する。 毎週水曜日の「ノー残業デー」は残業しない。
使用していないOA機器等の電源OFF	パソコン、プリンター、印刷機等を使用していないときは、主電源をOFFにする。
エレベーターの使用抑制	階段を積極的に利用し、エレベーターの使用を控える。
省電力OA機器等の導入	OA機器等の更新にあたっては、省電力機器の導入に努める。
エネルギー消費効率の高い空調設備の導入	空調設備の更新、導入にあたっては、エネルギー消費効率の高い空調設備の導入に努める。
電気器具の消し忘れの一掃	換気扇等の電気器具の消し忘れをなくす。
自然エネルギーの活用	自然の風や光を取り入れ、室内の明るさや温度の調節を行う。 太陽光発電等の導入に努める。
湯沸器の効率的使用	湯沸器はむだのないよう、効率的に使用する。
公用車の適正（安全）運転	急発進、急加速、空吹かしをしない。経済速度での走行に努める。 アイドリング・ストップを励行する。タイヤの空気圧を適正にする。 運行にあたっては、庁用車運転日報の運行前点検記録票に基づき点検を行う。
低公害車の導入	公用車の更新、導入にあたっては、低公害車を導入する。

2-2 間接的に抑制する取組

取組項目	取組内容
適正な流水量の調節	適正な流水量とするため元栓を調節する。
水栓の適正管理	水を流しっぱなしにしない。公用車の洗車は必要最小限にする。
コピー機の適正使用	コピー枚数の設定やコピーサイズの間違い等のミスコピーをしない。
両面コピーの励行	コピー原稿が2枚以上の場合は両面コピーにする。
コピー枚数の抑制	会議資料等の作成部数は最小限とする。 コピーするものは必要最小限とし、重複資料の作成を抑制する。
不用コピー用紙の再利用	不用となったコピー用紙は、裏面に印刷やメモ用紙として再利用する。
ごみの分別と資源化の徹底	紙類とプラスチック製容器包装類の資源化を徹底する。 燃やせるごみと燃やせないごみの分別を徹底する。 使用済み封筒は、機関・部署内での使用封筒として再利用する。
物品等の調達	物品等を調達する際には、グリーン購入法に基づき調達する。 蛍光灯や電化製品の購入に当たっては、省エネタイプの物を調達する。
職員に対する研修機会の提供	地球温暖化防止に向けた職員研修を計画的に実施する。
緑化の推進	草花や木を植栽し、公共施設内の緑化に努める
環境教育の推進	児童・生徒に対し、環境教育を計画的に実施する。

釧路町全体で5.4%の省エネ化を図るための施策は・・・

釧路町省エネルギービジョンアクションプログラム



釧路町では地域省エネルギービジョン推進のための重点施策として4つの柱を設定しました。

中心になっているのは、町民や事業所の方々一人一人に対する省エネ啓発活動であり、行政、地域住民、事業所が一体になってその役割を担うことが大切です。

第4章 計画の推進方策

第1節 推進体制

推進体制の事務局を生活環境課におき、各部局と連絡調整し取組を進めます。

第2節 点検・評価方法

毎年度、「温室効果ガス排出量算定に係る調査票」及び「実施予定表・結果表」を配布し、調査を行います。

2 調査結果を取りまとめ、行動項目において分析及び評価を行い必要に応じて計画の見直しをはかります。

第3節 公表

3-1 公表の時期

取りまとめた、調査結果の公表時期を次に示します。

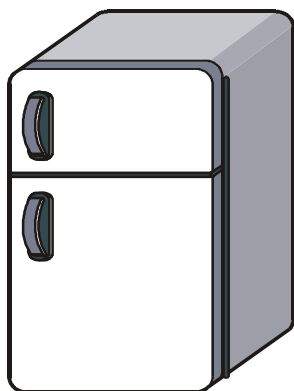
計画期間の初年度 平成19年度

計画期間の中間年 平成21年度

計画期間の終了年 平成23年度

3-2 公表の方法

本庁舎、各支所の掲示場及び広報で公表します。



冷蔵庫にものを詰め込みすぎると、余計な電力を消費することになります。

適度の量を保てば

年間で電気使用量68kwhを抑制できます。

その使用料は年間約1,460円の節約ができます。

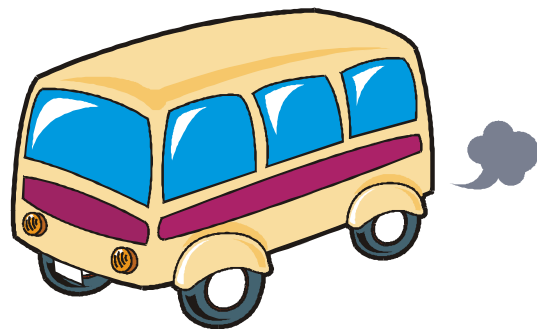
年間で二酸化炭素は約33kgの削減になります。

1日5分間アイドリングをストップしましょう。

年間で約17リットルが抑制されます。

約2,210円の節約になります。

二酸化炭素は年間で約39kgの削減になります。



森林の果たす役割

森林は、温暖化の原因である二酸化炭素の吸収や蒸発散作用により、地球規模で自然環境を調節しています。森林は光合成により二酸化炭素を吸収し、炭素を固定して、地球の温暖化防止に重要な役割を果たしています。

日本の森林が、光合成によって吸収する二酸化炭素は年間約1億トンで、これは我が国の二酸化炭素排出量の8%を森林が削減していることになります。

釧路町では町有林が1,299.64ha、私有林は11,168.7ha、国有林では6,371ha、合計18,839.34ha になっていて、町有林の面積は町の全面積の約5%を占めています。

京都議定書での森林の二酸化炭素の吸収量参入が認められるのは、新たに造成された森林及び適切な森林整備を進めている森林となっています。もちろん「植樹」も地域の運動としては大きな役割を持っています。